

夏のセミナー 6月23日(金) 於:静岡県評

長時間労働、雇い止め、賃下げ、再就職

夏のセミナーにおいて、4名のから、各職場の様々な働き方や問題点を報告いただき、議論しました。

松田直之 氏(民間技術者)「ある民間技術者の働き方の実態」

松田氏は、自分が行なっている仕事の内容を細かく紹介し、働き方の問題として、次のような点を指摘しました。他部署に依頼して仕事を進めているが、他部署の人員が減らされ、その肩代わりをすることが、長時間労働につながっている。成果主義となっているが、評価が恣意的で納得できない。派遣社員は3ヶ月更新となっているが、長期間更新されている人もいれば、残業予算で雇い止めされる人もいる。職種の違いによる賃金格差があり、仲間関係の構築ができにくい。

堀口真理子 氏(建交労)「派遣社員の雇い止め裁判」

堀口氏は、派遣社員として7年数ヶ月、経理の仕事に従事してきました。昨年、経理業務を外注に出すことを理由として、雇い止めを通告されました。堀口さんは派遣先の会社に、直接雇用申入れ実施義務違反があったとして、社長への申入れ、建交労の組合を通じた団体交渉の申入れ、労働局のあっせんの申請等を行なってきましたが、会社側が対応せず、2011年12月21日に静岡地裁に提訴しました。堀口さんは、不要になれば1人の人間を紙くず同然に捨て、それが平然とまかり通る状態を、どうしても許すことができなかつたと話しました。

榊原雅樹 氏(通信労組)「NTT 50歳定年制の廃止と新処遇制度」

榊原氏は、NTTの歴史を振り返りながら、50歳退職・30%賃下げ再雇用制度の不当性を指摘し、各地の裁判闘争の結果を紹介しました。その制度の下で、全国では多くの労働者が通信労組に加入してきました。今年、会社は50歳定年制を廃止すると同時に、新たな処遇制度を提案してきました。これは若い時から賃下げを実施し、60歳以降の賃金に充当するというものです。このような大幅な賃下げは許せないと、運動を進めています。

河合利夫 氏(篠原鉄工労組)「篠原労組組合員の再就職状況と問題点」

河合氏は、篠原労組組合員の再就職状況について、27名から聞き取り調査をして、その結果を報告しました。正社員で採用されたのは50歳以下で11名(41%)でした。60歳以上ではアルバイトでした。就職活動中の人で「年齢・書類・面接で不合格。あきらめを感じている」「家の近くで正社員を希望だが、見つからない」などの声がありました。また就職した人の中でも「人間関係で悩んでいる」「体調を崩している」「賃金が安い」などの声がありました。

【今後の日程】

7月20日(金) 18:30~

第79回定例研究会

於:静岡県評会議室

8月11日(土) 13:00~

中間総会&記念講演

於:静岡労政会館

* 連絡先: 〒422-8062 静岡市駿河区稲川 2-2-1 コハラサウスサイドビル 7F

静岡県労働研究所 TEL 054-287-1293 FAX 054-286-7973

メール roudouadv@wave.wbs.ne.jp ホームページ <http://www.geocities.jp/shizuokarouken/>